

平成 19 年度経済産業省関係財政投融资要求の概要

平成 18 年 8 月
経済産業省

【 1 】 総括表（産投出資のみの機関は除く）

（金額単位：億円）

区 分	平成 18 年度		平成 19 年度			
	財投規模	事業規模	財投規模	前年比	事業規模	前年比
中小企業金融公庫	11,858	16,403	11,411	-3.8%	15,729	-4.1%
(独)石油天然ガス・ 金属鉱物資源機構	6	162	10	+66.7%	84	-48.1%
石油及びエネルギー需 給構造高度化対策 特別会計	472	15,211	416	-11.9%	16,699	+9.8%
合 計	12,336	31,776	11,837	-4.0%	32,512	+2.3%

注 1) 経済産業省所管機関のみ掲載。他に、当省関係機関である、国際協力銀行、日本政策投資銀行、国民生活金融公庫の 3 機関に関し、それぞれ要求。

注 2) 「事業規模」は「財投規模」に自己資金額等を加えたもの。

注 3) 予想しがたい経済事情の変動その他やむを得ない事情により、計画額に不足が生じる見込みが明らかになった場合には、中小企業金融公庫の事業規模は最大 2 兆 2 , 3 7 5 億円（弾力性の効果を全て普通貸付に振り向けた場合）を確保することが可能。

注 4) (独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構は、金属鉱業部門分。

注 5) 石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計は、国家石油備蓄事業分。

【 2 】 主要施策項目（政策金融関係）

- ・「新経済成長戦略」「グローバル経済戦略」「新・国家エネルギー戦略」の3戦略及び、同戦略を踏まえ2015年度までの10年間に取り組むべき施策をまとめた「経済成長戦略大綱」の着実な実現を通じた「新しい成長」を実現するため、政策金融を戦略的に活用すべく、必要な施策を要求する。
- ・要求に際しては、政策金融改革の趣旨に鑑み、民業補完を徹底する。

1．成長の起爆剤となるイノベーションの加速化

新産業の創出・活性化（政投銀）

「新経済成長戦略」に基づき、「新産業創造戦略」に定める戦略7分野に加え、経済的・社会的に大きな波及効果を有する「潜在的新産業群」及び、今後有望とされる「重点サービス分野」における、中堅・ベンチャー企業等による新たな技術やノウハウの事業化等の取組を支援する。

新技術開発の促進（政投銀）

新技術の企業化等を通じた我が国産業の国際競争力強化のため、第3期科学技術基本計画で位置付けられた政策重点分野等における新技術の開発を引き続き促進する。

日本ブランドの海外輸出支援を通じた付加価値の創出（国際銀）

我が国の優れた設備等を輸入する途上国企業に対する信用供与を通じ、我が国企業のプラント設備や環境・省エネ関連機器等（＝日本ブランド）の輸出拡大を支援する。

2．アジアのダイナミズムの取り込み

アジアの産業基盤の整備（国際銀）

我が国企業の優れた技術やノウハウを活用し、東アジア共通の産業基盤を整備するため、官民パートナーシップ（PPP）を強化しつつ、アジアにおける電力等のインフラ整備を支援する。

日系企業のアジアにおける資金調達の支援（国際銀）

現地日系企業に対する設備資金融資や、現地金融機関に対する事業開発等金融（アンタイト・ローン）の供与を通じ、アジア等海外における我が国企業の資金調達を支援する。

アジア債券市場の拡大の促進（国際銀）

アジア諸国の金融資本市場の成長に貢献するとともに、我が国企業の海外における資金調達環境を整備するため、日系中小企業のアジア現地における売掛債権の証券化支援など、アジア債券市場の拡大を促進する。

3．地域・中小企業の活性化

地域資源を活用した新商品・新サービスの開発・販売の促進

（中小公庫・国民公庫）

地域の自立発展を応援するため、中小企業の地域資源（産地の技術、農林水産品、伝統文化等）を活用した新商品・新サービスの開発・販売を支援する。

中小企業の再生の推進（中小公庫・国民公庫）

経済的・社会的に有用な事業の再生を推進するため、中小企業が民事再生法等の法的手続等を利用して事業再生を図る際に必要となる資金の調達を支援する。

起業・再起業の促進（中小公庫・国民公庫）

起業・再起業にチャレンジする者が、自己資金や担保用資産の不足、経営者の信用低下等により融資を受けにくい状況の中で、経営者の資質や事業の見込み等を評価するなどして融資を可能とする枠組みを創設し、起業・再起業を支援する。

4. 資源・エネルギー政策の戦略的展開

海外における資源確保の支援（国際銀）

政府においてとりまとめる「資源確保指針」と連携しつつ、我が国資源開発企業の海外における資源開発権益の獲得を支援する。

原子力立国の実現に向けた施設整備の着実な推進（政投銀）

原子力発電施設の新・増設及び、核燃料サイクルの早期確立を引き続き推進し、原子力立国の実現を図る。

緊急時における国内ガス供給体制の強化（政投銀）

災害発生等の緊急時において、ガス保有者間のガス相互融通を可能にする体制の整備を図るため、双方向性のある特定導管の導入を促進する。

【3】産業投資特別会計（産業投資勘定）の概要

- ・ 特会改革の趣旨に鑑み、真に政策的支援の必要な分野に要求を重点化。

*（ ）内は18年度計画

中小企業金融公庫

中小企業に対する無担保資金の供給円滑化を図るため、民間金融機関による中小企業向け債権の証券化を支援する。

42億円（254億円）

（注）平成18年度計画（254億円）のうち、証券化後の劣後債権等を買取るための出資42億円については、来年度についても同額で要求をしている。

他方、残りの212億円については、証券化対象をより信用力の低い中小企業向け債権に拡大するために、将来にわたり活用する基金の原資として計上されたものであるため、来年度においては要求していない。

（独）新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）

科学技術基本計画上の政策重点技術分野等における基盤技術の強化のため、民間事業者による基盤技術研究を支援する。

2億円（55億円）

合計44億円（332億円）